



朝倉農業高等学校跡地活用基本計画 (概要版)

1 事業の概要

① 目的

朝倉農業高等学校跡地は、財団法人福岡県立朝倉農業高等学校校友会からの寄附及び福岡県からの購入により、一体的まとまりとして約12万㎡の敷地面積を有します。この広大な用地を朝倉市民の貴重な宝として活用することは、朝倉市の振興、朝倉市民活力の向上を図る上で非常に重要です。

このような認識から、平成24年2月には、これまでに関係者や地域の方々から出されたご意見を踏まえて、庁内検討委員会により朝倉農業高等学校跡地活用に係る基本方針を策定しました。

この基本方針を踏まえて、実現可能な朝倉農業高等学校跡地活用の方針および基本計画の策定を行いました。

② 対象区域

本業務は、朝倉農業高等学校跡地 約12haの区域を対象とします。



③ 業務内容

業務フローを右図に示します。

朝倉農業高等学校跡地活用基本計画検討業務

計画地の現況整理

- 朝倉市及び周辺地域の概況
- 自然環境条件
 - 社会環境条件
 - 上位計画・関連計画の整理

- 計画地周辺の現況
- 自然条件
 - 社会条件

- 計画敷地の現況
- 学校跡地の経緯
 - 既存施設の概況
 - 敷地条件の整理
 - 既存建物の状況

計画地の分析・評価

計画方針の設定

朝倉農業高等学校跡地活用に係る基本方針(平成24年2月)

導入施設等の必要性検討

体育施設としての機能

農林業振興施設としての機能

計画基本方針

土地利用ゾーニング

利用計画の方針設定

既設建物の活用方針設定

計画内容の検討

体育施設

農業等施設

農林業団体誘導エリア

道路(園路)・広場

植栽・修景

基盤施設

施設検討

施設の配置計画

法規制・各種基準との整合

計画のまとめ

今後のスケジュール

対象	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体	基本設計	実施設計	工事施工			
スポーツエリア	体育施設の 基本計画	体育施設の 基本設計	体育施設の 実施設計	体育施設の 工事施工		総合体育施設 オープン

2 これまでの経緯

朝倉農業高等学校の跡地活用については、これまでに多くのご意見をいただき、それに基づいて検討を行ってきました。
平成24年2月には庁内検討委員会により朝倉農業高等学校跡地活用に係る基本方針を策定し、議会報告等を行いました。

103年の歴史



跡地活用に関する既往検討および意見・要望 平成19年～平成22年

- ☰ 「朝倉農業高等学校跡地利用構想について」
平成19年11月策定財団法人福岡県立朝倉農業高等学校校友会
- ☰ 財団法人福岡県立朝倉農業高等学校校友会からの要望書（校長連名）
平成19年11月跡地活用計画策定委員会
- ☰ 財団法人福岡県立朝倉農業高等学校校友会からの要望書（校長連名）
平成20年2月
- ☰ 朝倉農業高等学校跡地活用に係る庁内各課意見
平成20年9月とりまとめ
- ☰ 財団法人福岡県立朝倉農業高等学校校友会からの寄附採納に関する覚書（校長連名）
平成20年11月
- ☰ 「朝倉農業高等学校跡地活用計画」
平成21年9月策定朝倉市（朝倉農業高等学校跡地活用計画策定委員会）
- ☰ 「朝倉農業高等学校跡地活用計画策定支援業務報告書」
平成22年1月

基本方針の策定 朝倉農業高等学校跡地利用庁内検討委員会（朝倉市役所幹部職員） 平成23年4月～平成24年1月に10回開催

- 基本方針

 - 1 卒業生の想いを大事にする
 - 2 主要な産業である農林業の振興を推進する
 - 3 市民の安全・安心、健康増進を進める
 - 4 市内外からのアイデア・人材を導入する
 - 5 交流人口の増加を図る
 - 6 新しい財・人材・価値を生み出す
 - 7 自立した運営を目指す

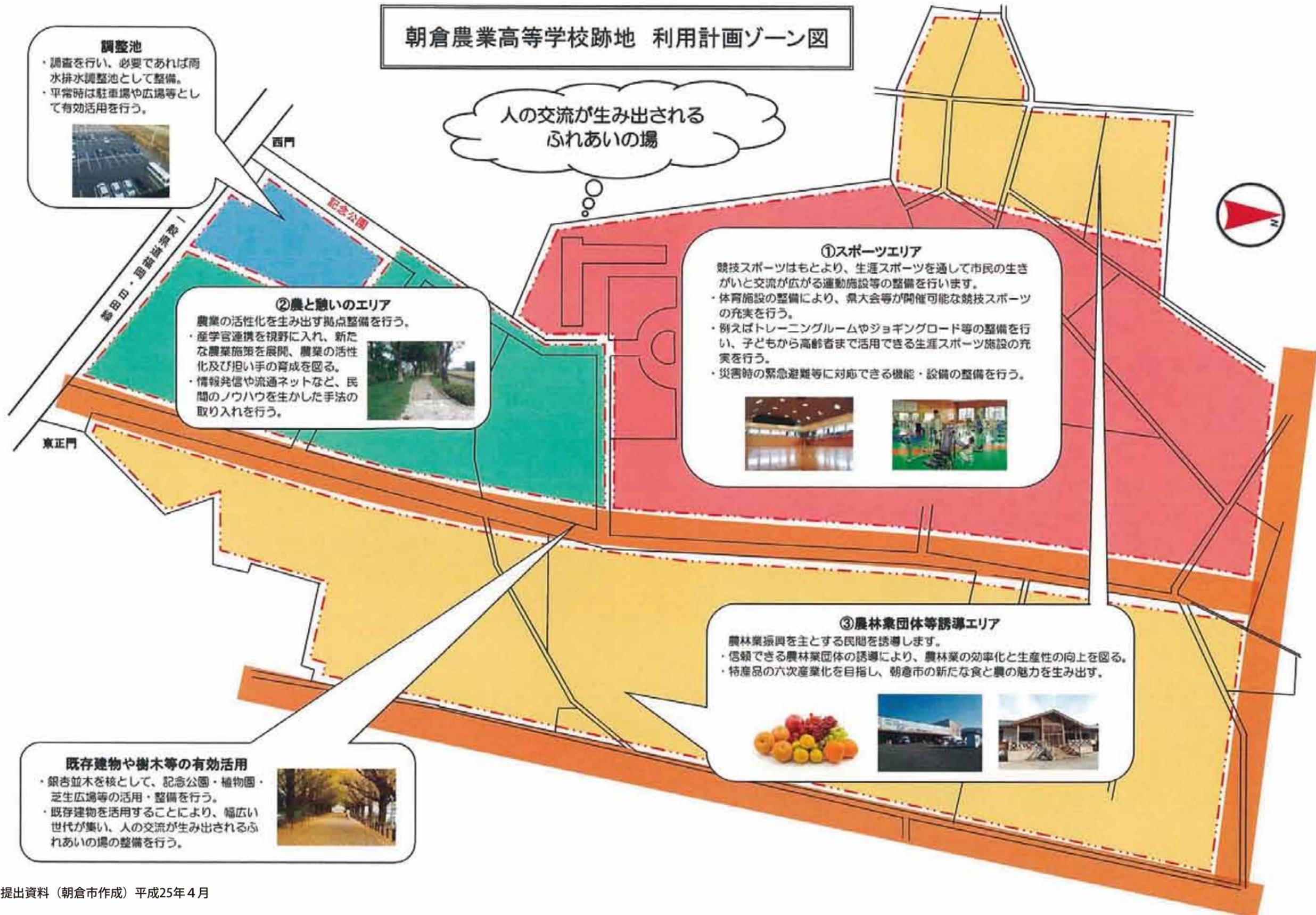
朝倉農業高等学校跡地活用に係る基本方針における跡地活用の具体的な方向性

項目	活用内容
①市民の癒しの森整備	<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉農業高等学校跡地に、卒業生の想いが詰まった卒業記念碑が多数点在 ・これらの卒業記念碑を一箇所に集約し、朝倉農業高等学校の歴史を伝える記念公園として整備済み ・この記念公園に隣接する植物園を一体的に市民に解放
②総合的な体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には屋内施設として体育館、武道館、プールなどがある。また、屋外施設としては、野球場、テニスコートなどが。しかしながら、いずれの施設も老朽化しており、新たな総合的な体育施設の整備が望まれる。 ・市民の安全・安心を確保するために、災害時の大規模避難施設、防災備蓄倉庫などを備えた防災拠点としての活用等も併せて検討が必要。
③農業体験施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地には農業生産に必要な水田及び畑（果樹地）が存在。都市圏特に福岡市及びその周辺の住民に作物の植え付けから収穫までの一連の農業体験ができる貸し農園を整備する。 ・植え付け作業の苦勞、収穫の喜びを実感することにより農業に対する理解が深まり、交流人口が増加することが期待される。
④農林業関係団体誘導による産業振興・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農林業関係団体との十分な協議を行ない、関係機関の調整を図り施設誘導を図る。 ・跡地には、農業生産に必要な水田及び畑（果樹地）のほかに温室、ビニールハウス等が存在している。 ・食品科学科棟第1棟の食品製造実習室をはじめ食品科学科棟第2棟の食品科学実験室などの利用を図り、高付加価値型の農林業を展開する。 ・地産地消を基本にしながら、一方で市独自の農林業のブランド展開を行ない、生産から、既存施設を利用した加工、流通、販売まで生産者が総合的に農林業を展開できる拠点を整備する。 ・間伐材や廃材を利用したバイオマス事業を推進することにより林業の振興を図る。
⑤市民交流・活動の場としての活用	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地には水田及び畑（果樹地）があるが園児から中学生までの農業体験の場として活用。 ・地元の農林業関係団体による農業教育、食育（栽培した作物の給食での活用）、地域の経験豊富な高齢者指導者による間伐材、竹を活用した遊具作成・遊戯指導、日曜大工指導など市民交流の場として活用。 ・グリーンテクノセンターを活用し、宿泊型研修施設として活用する。 ・地域課題の解決に当たっては、行政と住民の協働による取り組みが今後ますます重要になってくる。 ・市内では、教育、スポーツ、地域福祉活動など様々な分野でNPO・ボランティア団体の皆さんの活動拠点としての活用が望まれる。

出典：朝倉農業高等学校跡地活用に係る基本方針（平成24年2月）

平成25年4月に議会の全員協議会に提出した全体構想を下図に示します。

これまでに関係者や地域の方々から出されたご意見を踏まえて作成したものであり、今年度の基本計画も、このゾーニングを基本に計画しています。



3 関連上位計画と対象地区の地域特性

朝倉市で策定しているまちづくりの上位計画や、朝倉農業高等学校跡地周辺の地域特性から、朝倉農業高等学校跡地活用による振興施策のキーワードを導きだしました。「健康」や「水と緑」、「食と農」といったキーワードが、朝倉農業高等学校の跡地活用を考える上での方向性を示しています。

地域特性に応じた振興施策の方向性とキーワード

種別	要素	概要	地域性に応じた振興施策の方向性	振興施策のキーワード
関連上位計画	第1次朝倉市総合計画	水を育み 街を潤す 健康文化都市の創造 ～「共生」と「交流」を創る「自立」と「責任」のまち～ ○心豊かに、人が輝くまちづくり ○人と人が助け合い、安心をもたらすまちづくり ○豊かな地域資源を活かした産業活動を展開するまちづくり ○自然と共生する循環型社会を築くまちづくり ○新しいふるさととして定住をうながすまちづくり ○持続的な行財政運営によるまちづくり	■「健康文化都市の創造」に資する振興施策 ○心を豊かにする場 ○安心をもたらす場 ○自然と共生する循環型社会を実現する場 ○新しいふるさとを感じられる場	健康 水と緑 自然環境の保全 良好な居住環境 食と農のふるさと 朝倉農業高等学校の歴史 高齢者の生きがい 多くの人々の集い 楽しみ
	朝倉市国土利用計画	水と緑を育み 街を潤す 調和のとれた市土の創造 □公共の福祉の優先 □土地の有効利用の推進 □自然環境への配慮 ■対象地区は農村環境保全ゾーン	■農村環境保全ゾーンとして、水と緑を育む振興施策 ○自然環境に配慮した土地利用	
	朝倉市第1次都市計画マスタープラン	■十文字地域 筑後山地や佐田川の自然環境の保全と良好な居住環境のシニアタウンを形成するまちづくり ・筑紫平野などに広がる農地は、十文字地域にうるおいとやすらぎを与える田園風景として、その保全に努めます。 ・筑紫平野などに広がる農用地区域に指定された農地は、積極的に保全に努めます。 ・地域に点在する集落地では、周辺の農業生産環境に配慮しつつ、生活道路や下水道の整備により、日常生活の向上や居住環境の保全を図ります。	■「自然環境の保全と良好な居住環境のシニアタウン形成」を推進する施策 ○農地や田園風景と調和し共生する場の創造	
	朝倉市食糧・農業・農村基本計画	○本市農業の将来像 みんなで育む“食と農のふる里 あさくら”の創造 ○基本指針 1 新鮮で安全・安心な食づくり 2 豊かな地域資源を活かし、農業の未来を切り拓く 3 魅力と活力のある農村づくり	■「みんなで育む“食と農のふる里 あさくら”の創造を具現できる施策 ○新鮮で安心・安全な食づくりを行なう場 ○豊かな地域資源を活かし、農業の未来を切り拓く場 ○魅力と活力のある農村づくりを支援する場	
対象地区の地域特性	朝倉農業高等学校の所在地・歴史	1906年に朝倉郡立朝倉農学校として開設し、2010年に閉校。103年の歴史を持ち、地域や卒業生の愛着も強い。	■朝倉農業高等学校の歴史を後世に残す施策	
	地区別人口（三奈木地区）	三奈木地区の65歳以上の人口は地区人口の34.3%を占めており、高齢化率は朝倉市全体（29.6%）と比較して高い。	■高齢者が生きがいを感じられる施策	
	交通アクセス	大分自動車道の甘木インターチェンジと朝倉インターチェンジのほぼ中間地点に位置し、国道386号と北側の国道386号バイパスの間にあり、アクセスは非常に良い。	■多くの人々が訪れ、楽しめる場とするための施策	

4 整備の基本方針とゾーニング

朝倉農業高等学校跡地活用による振興施策のキーワードから、整備テーマ、整備方針、導入すべき機能を検討しました。
「食と農と健康が集うふるさとの公園」を整備テーマとして、今後の整備を行っていきます。

地域特性に応じた振興施策の方向性とキーワード

地域性に応じた振興施策のキーワード	整備テーマ	整備方針	整備の具体的方向性	ゾーニングと導入すべき機能
<p>関連上位計画からのキーワード</p> <p>健康 水と緑 自然環境の保全 良好な居住環境 食と農のふるさと</p> <p>地域特性からのキーワード</p> <p>朝倉農業高等学校の歴史 高齢者の生きがい 多くの人々の集い 楽しみ</p>	<p>食と農と健康が集うふるさとの公園</p>	<p>(1) 卒業生の想いを大事にする (2) 主要な産業である農林業の振興を推進する (3) 市民の安全・安心、健康増進を進める (4) 市内外からのアイデア・人材を導入する (5) 交流人口を増加を図る (6) 新しい財・人材・価値を生み出す (7) 自立した運営を目指す</p>	<p>(1) 市民の癒しの森整備</p> <p>(2) 総合的な体育施設の整備</p> <p>(3) 農業体験施設の整備</p> <p>(4) 農林業関係団体誘導による産業振興・活性化</p> <p>(5) 市民交流・活動の場としての活用</p>	<p>農と憩いのエリア</p> <p>新たな農と健康を提供する癒しの空間</p> <p>① 農業の活性化 ・ 農業の活性化を生み出す拠点整備 ・ 新たな農業施策を展開 ・ 民間のノウハウを導入</p> <p>② 市民の癒しの森整備 ・ 銀杏並木の保存 ・ 樹木園の整備</p> <p>③ 農業体験施設の整備 ・ 市民農園の整備</p> <p>スポーツエリア</p> <p>健康と安全を提供する朝倉市の新しい顔</p> <p>① 総合体育施設の整備 ・ 競技スポーツの拠点 ・ 生涯スポーツの推進 ・ スポーツを通じた市民交流の推進</p> <p>② 健康施設の整備 ・ ウォーキング等の推進 ・ 屋内軽運動の推進</p> <p>③ 防災拠点の整備 ・ 災害時の避難場所としての機能</p> <p>農林業団体等誘導エリア</p> <p>新たな食と農を生み出す農林業の拠点</p> <p>① 農林業団体の誘導 ・ 農林業の効率化と生産性の向上 ・ 朝倉市の新たな食と農の魅力創出</p> <p>② 市民交流の場の整備 ・ 誘導団体主催のイベントの支援</p>

「農と憩いのエリア」活用方針の検討

① 農業インキュベート事業の導入について

基本方針（平成24年2月）を「農と憩いのエリア」内の限られたスペースで具体化し、市の農業振興につながる施策案を懇談会等を通じて検討してきました。特に、朝倉市の農業の課題である情報発信や作り手と消費者のコーディネートについては、検討会で様々な意見が出されました。

それらを解決する手法の一つとして、朝倉市の農業の活性化や民間ノウハウ取得を同時に取り入れることができる「農業ベンチャー育成」のための「農業インキュベート事業」を行うことが、様々な面から有効であると考えられました。

そこで、農業インキュベート事業を核とした農と憩いのエリアの利活用について検討しました。

② 農業インキュベート事業の概要

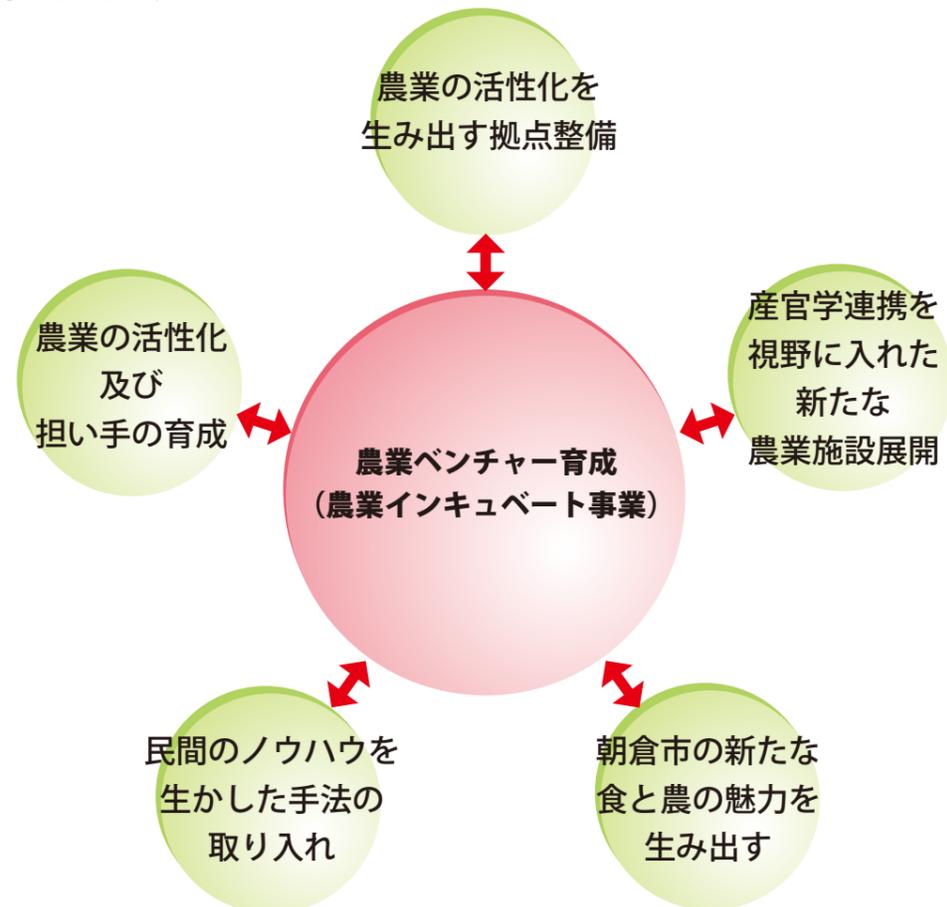
インキュベート（incubate）は本来以下の意味を持ちますが、近年では国や自治体等がベンチャー企業を育成する「創業者育成」として使われることが多くなっています。

【インキュベート（incubate）の意味】

- 1 〈卵を〉抱く、かえす。
- 2 〈計画・考えなどを〉生み出す、考え出す。
- 3 〈細菌などを〉培養する。

近傍では、福岡市が創業者に低廉な賃料で事務所を提供し、併せて専門家による経営指導・相談などを行うことで円滑な自立化を支援するインキュベート事業を実施しています。

朝倉農業高等学校跡地の農と憩いのエリアにおいても、福岡市における創業者支援と同様の内容を農業ベンチャーに対して実施することで、平成25年4月の全体構想で示された以下の方向性を具現化することが可能であると考えられます。



スポーツエリアの検討

① 総合的な体育施設の整備計画

ゾーニング計画におけるスポーツエリアに導入する総合的な体育施設について、施設概要、概略レイアウト等について検討しました。

① 体育施設整備の基本的考え方

- ・体育施設を拠点的な体育施設と、身近な体育施設に整理と移行を行います。
- ・新たな拠点的な体育施設については、高い規格と設備を持って公式競技に対応し、大規模な大会開催を可能とすることで、市民の満足感を高め、市内外の交流を深めることができる施設となることが求められています。
- ・拠点施設の整備にあたっては、できるだけ多くの競技種目施設を盛り込みます。

② 新たな体育施設整備と朝倉農業高等学校跡地活用

- ・新たな拠点的な体育施設については、朝倉市を象徴する施設となることを想定し、交通の便を考慮したうえでの距離的中心となることが望まれます。
- ・朝倉農業高等学校跡地の活用の中で、一部を体育施設の用地とすることが検討されてきました。
- ・新たな拠点的な体育施設については、屋外屋内の幅広い種類の競技が可能となる施設が望まれますが、喫緊な課題として屋内体育施設の整備が現実的です。
- ・スポーツ関係者からの要望も含めて総合的に勘案し、朝倉農業高等学校跡地に新たな拠点的な屋内体育施設を整備することが妥当であると位置づけられます。

③ 屋内体育施設の整理と移行

- ・新たな拠点的な屋内体育施設の整備を行うにあたって、あわせて現在の屋内体育施設のあり方についても整理が必要です。

屋内体育施設利用者の移行計画案

現在	以降後
甘木体育センター	付近の学校施設など
甘木武道館	新たな屋内体育施設
甘木弓道場	
杷木体育センター	付近の学校施設など
朝倉体育センター	朝倉体育センター
甘木B&G海洋センター	甘木B&G海洋センター

④ 屋外体育施設の整備

- ・スポーツ需要を考慮しながら、用地等を含め必要に応じて引き続き検討していきます。

② 既存施設の利活用の検討

- ・グリーンテクノセンターの有効利用も検討していきます。

ゾーニング図

各エリアの機能と整備施設の方向性を下図に示します。

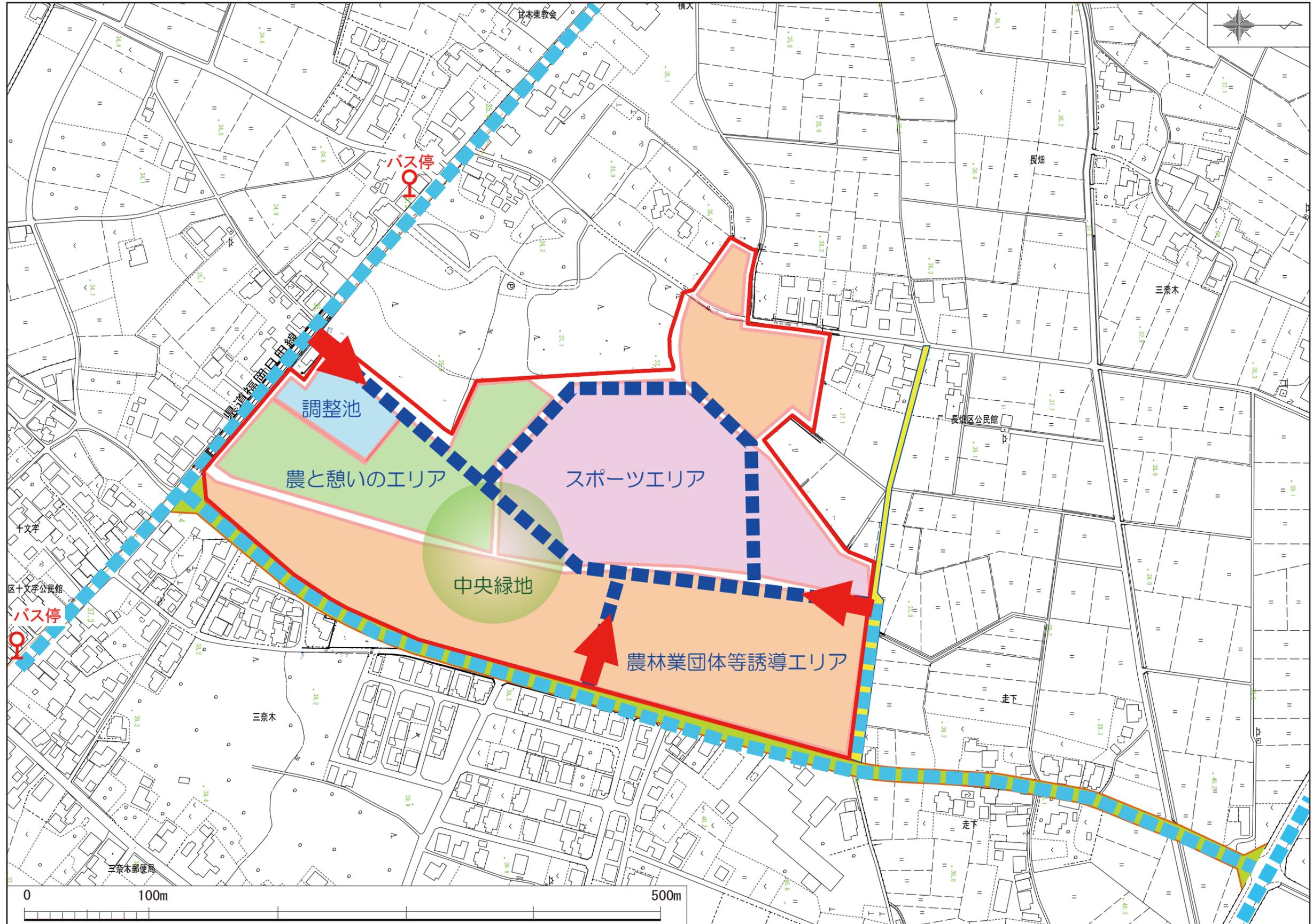
中央部には、敷地内の一体感を創出するためのシンボル「中央緑地」を配置し、各エリアの有機的連携を図ります。



車両動線

各エリアの車両動線を下図に示します。

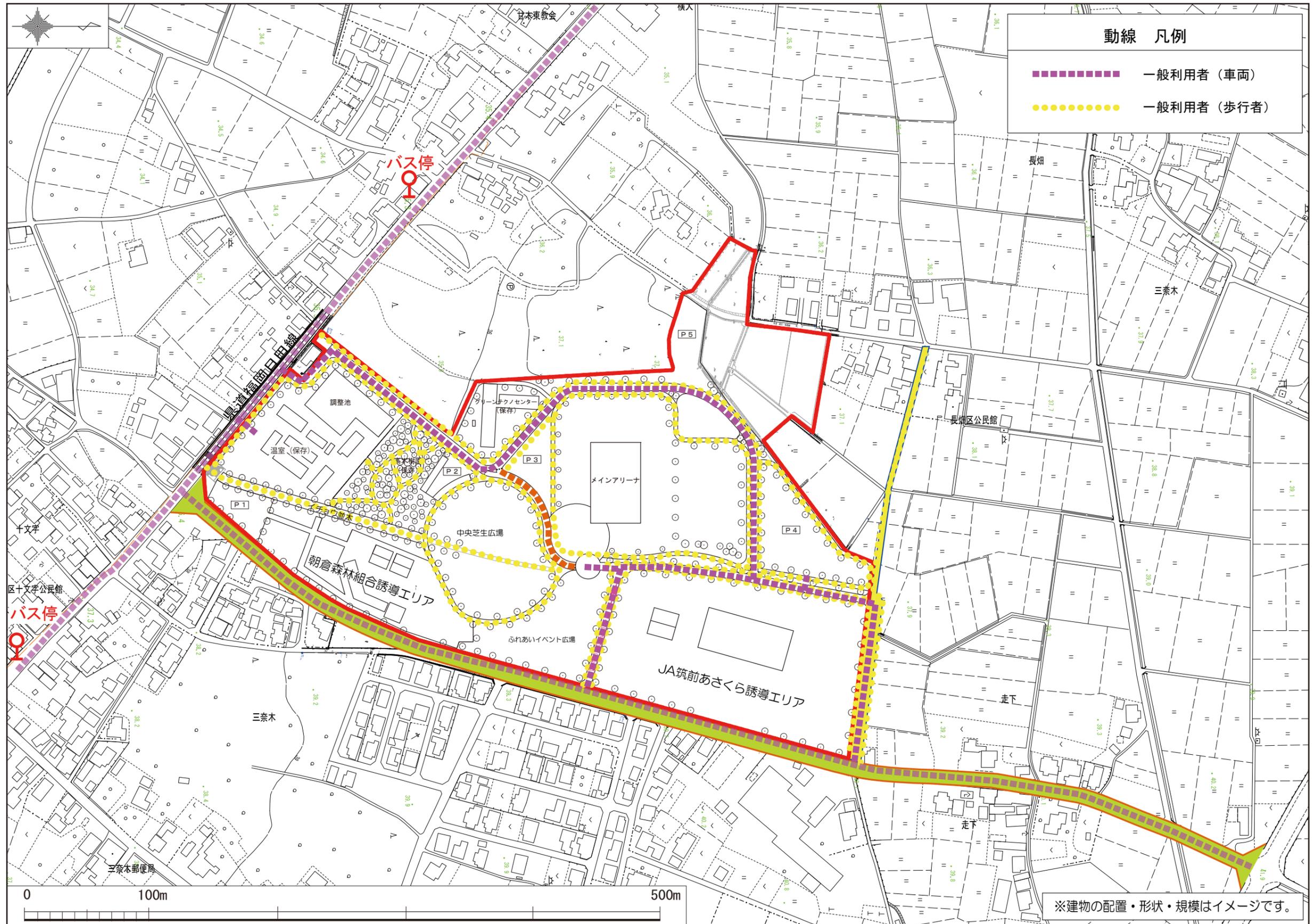
スポーツエリアでの大規模大会やイベントを想定し、できるだけ車が安全でスムーズに出入りできるように3箇所のアクセスを確保します。



配置計画

各エリアの施設配置計画を下図に示します。

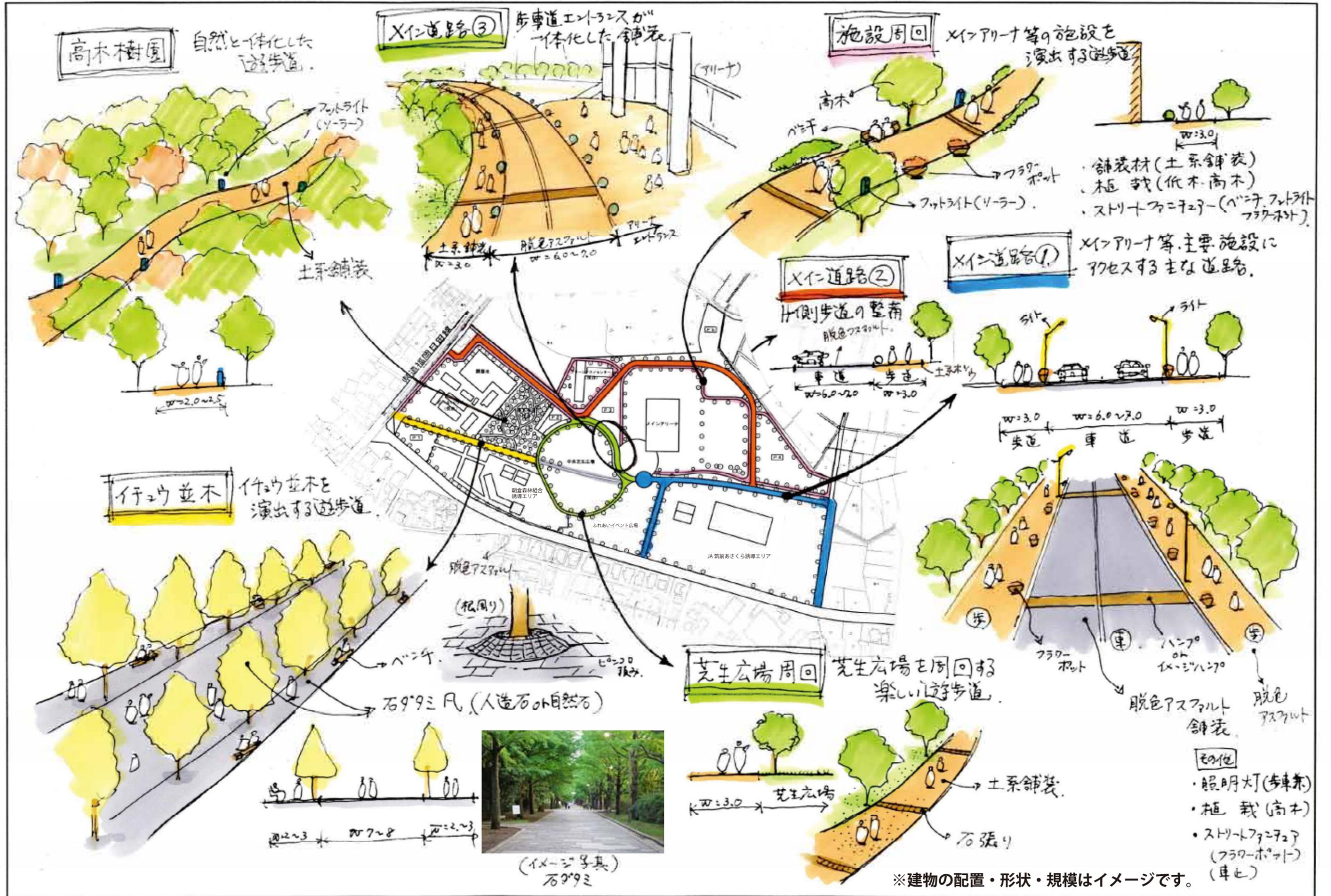
イチョウ並木をはじめ、グリーンテクノセンターや温室は現施設を残し、農と憩いのエリアにふさわしい活用をしていきます。



整備イメージ

各施設の整備イメージを下図に示します。

敷地内には遊歩道を多く配置し、日常的な散策利用等にも対応します。また、イチョウ並木は石畳とし、歴史を感じさせるエントランスとします。



完成イメージ図

敷地全体の整備イメージを下図に示します。

歴史あるイチョウ並木を通り広大な芝生広場を抜けると、総合体育施設が現れます。

敷地内にはJAや森林組合の他に、農業に関するベンチャー企業が入り、朝倉市の「農」に関する情報発信基地としての役割も担います。



※建物の配置・形状・規模はイメージです。